

名証自規第192号
平成22年2月8日

上場会社代表者 各位

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔柳 昇

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、「上場会社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に向けた環境整備等に伴う「業務規程」等の一部改正について」（平成22年2月8日付名証自規第191号）でご通知いたしましたとおり、企業行動規範の「望まれる事項」として、「上場会社は、当取引所が掲げる事項を尊重してコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むよう努めなければならない」旨を規定いたしました。

ご高承のとおり、上場会社にとってコーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、継続的に企業価値を高めていくための極めて基本的な要請であり、そのような環境を整えることが投資者からの一層の信認の確保にも資するものであります。

コーポレート・ガバナンスのあるべき姿は、規模や業務内容等、個々の企業の状況により多様なものではあります。上場会社各社におかれましては、別添「コーポレート・ガバナンスの充実への取り組みに関する尊重事項」について十分ご留意いただき、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みに一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

別添

「コーポレート・ガバナンスの充実への取り組みに関する尊重事項」

以 上